

6月17日 昼食にご提供！



写真はイメージです。お出しするものとは異なりますのでご了承下さい。

麵食いめぐり「ナポリタン」

「ナポリタン」は第二次世界大戦後、横浜の「ホテル・ニューグランド」が、GHQに接収されていたとき、米兵たちは、茹でたスパゲッティに塩とコンソウで味付けをし、トマトケチャップを和えたものをよく食べていたそうです。料理長だった入江茂忠さんがケチャップの代わりに生のトマト、玉ねぎ、ニンニク、トマトペースト、オリーブオイルを使ったオリジナルソースを考案されたと言われています。昼食に提供しますので、ご賞味下さい。

「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。

現在の「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は七月三十一日です。新しい保険証は七月末までにお住まいの区市町村からお届きます。尚、新しい「後期高齢者医療被保険者」の大きさがカードサイズに変更になります。カードサイズの保険証（オレンジ色）に変更となります。

「介護保険負担割合証」が交付されます

現在の「介護保険負担割合証」の有効期限は七月三十一日です。八月から使用する負担割合証は、七月中旬～下旬に要介護認定を受けている全ての方の自宅宛て郵送されます。

「介護保険負担限度額認定証」の更新

現在「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方の有効期限は七月三十一日です。昨年の所得額等により、住所地の市区町村から「介護保険負担額の更新手続き」の案内が郵送されましたら、お早めに手続きをお願いいたします。

新しい左記書類が郵送されましたら、速やかにオキドキ受付にご提出ください。

「介護保険負担割合証」（全ての利用者）
「後期高齢者医療被保険者証」（該当者）
「介護保険負担限度額認定証」（該当者）

理美容の利用再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、ここ2か月ほど訪問理美容を休止しておりましたが、緊急事態宣言の全面解除を受け、一部再開することとなりました。

感染リスクがゼロになったわけではないため、密閉、密集、密接の「3密」を出来る限り避けるため、しばらく「カットのみ」のご利用とさせていただきます。

また、施術中の換気や都度の消毒、美容師のマスクとフェイスシールド着用など、感染予防対策を施したうえで再開となりますことをご理解・ご承知のうえ、ご予約戴けますようお願い申し上げます。

六月二十六日（金）

毎月第4金曜日 十二時～



※シャンプーカット、顔そり、部分パーマ、全頭パーマ、カラーリング、ヘアミニキュア、のご利用はしばらく出来ませんので、ご了承下さい。
※美容師等の都合や予約者数などにより、日時が変更になる場合があります。予めご了承下さい。

面会再開のお知らせ

令和2年5月25日に、緊急事態宣言が解除されたことを受け、今まで面会中止させて頂いておりましたが、ご利用者とのご面会を6月13日から段階的に再開いたします。当面は、毎週土曜日・日曜日に、事前予約のうえ指定時間のみの面会となります。また、近隣での感染症状況を確認しながら、面会制限を緩和して参りますので、しばらく間、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【事前予約制】 ※当日の面会予約は出来ませんのでご了承ください

開始日： 令和2年6月13日（土）から
毎週土曜日・日曜日

時間枠： ①13時30分～
②14時00分～
③14時30分～

※10分以内とさせていただきます。

面会場所： 1階ダイルूम 3テーブル
面会数： 1家族2名まで
利用回数： 週1回。

【面会を希望される方】

必ず前日9:00～17:00までに電話にて予約をお願いいたします。

電話 042-596-0111

【消防設備点検のお知らせ】

当施設では、消防法に基づき、左記日程で消防設備の点検作業と併せて消防訓練を予定しております。点検中は廊下、居室など各所に作業員が立ち入りますがご了承下さい。また、作業の際には、非常ベルが鳴りますが、点検のためですので、火災と間違えないようお願い致します。

日 時 六月三日（水曜日）

作業時間 午後一時より
三時間程度



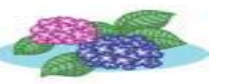
総務課より

利用料のお支払いは、毎月十五日迄に願います。窓口での支払いは午前九時～午後四時の間、年中無休です。

オキドキニュース



六月号



二十四節季

芒種（ぼうしゅ）

六月五日

雑穀の種蒔きをする時期。田植えの時期に入る。

夏至（げし）

六月二十一日

昼間の時間が一番長くなる。